

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年11月9日
【四半期会計期間】	第154期第2四半期（自平成30年7月1日至平成30年9月30日）
【会社名】	阪神内燃機工業株式会社
【英訳名】	The Hanshin Diesel Works,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木下 和彦
【本店の所在の場所】	神戸市中央区海岸通8番地 神港ビル
【電話番号】	神戸 078 - 332 - 2081（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部門管掌 中川 智
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区海岸通8番地 神港ビル
【電話番号】	神戸 078 - 332 - 2081（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部門管掌 中川 智
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 阪神内燃機工業株式会社 東京支店 （東京都千代田区大手町二丁目1番1号 大手町野村ビル23階）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第153期 第2四半期累計期間	第154期 第2四半期累計期間	第153期
会計期間	自平成29年4月1日 至平成29年9月30日	自平成30年4月1日 至平成30年9月30日	自平成29年4月1日 至平成30年3月31日
売上高 (百万円)	7,130	5,840	13,640
経常利益 (百万円)	591	413	804
四半期(当期)純利益 (百万円)	396	284	546
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	803	809	803
発行済株式総数 (千株)	16,043	3,221	3,208
純資産額 (百万円)	12,002	12,261	12,141
総資産額 (百万円)	20,434	19,617	20,112
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	123.83	88.88	170.82
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	122.77	88.21	169.27
1株当たり配当額 (円)	-	-	50.00
自己資本比率 (%)	58.6	62.4	60.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	715	14	1,105
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	591	325	508
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	112	160	113
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	4,509	3,944	3,793

回次	第153期 第2四半期会計期間	第154期 第2四半期会計期間
会計期間	自平成29年7月1日 至平成29年9月30日	自平成30年7月1日 至平成30年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	46.28	58.76

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は持分法の対象となる関連会社がないので、「持分法を適用した場合の投資利益」については記載しておりません。
3. 売上高には消費税等は含まれておりません。
4. 第153期の1株当たり配当額には、創立100周年記念配当15円が含まれております。
5. 平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第153期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

## 2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、自然災害等の影響もあり弱含んでいますが、設備投資や個人消費などが回復してきております。世界経済は底堅く推移しており緩やかな回復が見込まれるものの、米中の貿易摩擦懸念などが継続し、下振れのリスクが払拭できないところであります。

当社の関わる海運・造船業界はケミカル・ドライバルク市況における一時期の底を脱したあと、海運市況は総じて緩やかな回復傾向であります。内航船業界におきましても、オリンピック向け建設需要や各種インフラ整備事業等の本格化に対応し環境としては良い段階にあると見られます。ただ、自然災害からの復興需要を加味しても当面の公共投資が弱含みであること等から慎重な判断が求められております。当社が主力とする499G/T型貨物船に関してはリプレース船について建造意欲が現れているものの受注の回復・拡大はこれからの状況であります。タンカー業界においても同様に、小型ケミカル船やLPG船の代替建造が見込まれておりますが、石油需要の減少等に伴う輸送量の減少予想を反映し、受注拡大にはしばらくの時間がかかるものと思われれます。また、海外案件においては、新船建造の動きの不透明さは依然として払拭されませんが、東南アジア地区を中心にケミカルタンカーや漁船の代替建造案件が増えつつあり、将来の実需につながるものと考えております。

このような企業環境のもと、当第2四半期累計期間の業績につきましては、受注高は、主機関・部分品とも減少し、前年同期比4.3%減の6,405百万円となりました。売上高は、主機関・部分品とも減少し、同18.1%減の5,840百万円となりました。受注残高は、当上半期に若干の積み増しがありましたが同5.6%減の5,071百万円となりました。

損益面につきましては、主機関・部分品の販売量の減少と主機関の価格水準の低下により、外注費の削減その他のコストダウンへの注力や減価償却費の減少がありましたが、営業利益は398百万円（前年同期比29.9%減）、経常利益は413百万円（同30.2%減）となり、四半期純利益は284百万円（同28.1%減）となりました。

事業区分別では、主機関の売上高は、国内・輸出とも減少し3,213百万円（前年同期比26.0%減）となりました。部分品・修理工事は輸出が減少し2,626百万円（同5.8%減）となりました。

##### 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末における流動資産は10,367百万円となり、前事業年度末に比べ429百万円減少いたしました。これは主に受取手形及び売掛金が76百万円増加したものの、現金及び預金が349百万円、棚卸資産が145百万円減少したことによるものであります。固定資産は9,249百万円となり、前事業年度末に比べ65百万円減少いたしました。これは主に有形固定資産が54百万円、投資有価証券が11百万円減少したことによるものであります。この結果、総資産は、19,617百万円となり、前事業年度末に比べ494百万円減少いたしました。

当第2四半期会計期間末における流動負債は4,529百万円となり、前事業年度末に比べ639百万円減少いたしました。これは主に前受金が313百万円増加したものの、支払手形及び買掛金が703百万円、未払法人税等が114百万円、その他に含まれる未払金が172百万円減少したことによるものであります。固定負債は2,826百万円となり、前事業年度末に比べ24百万円増加いたしました。これは主にその他に含まれる預り営業保証金が29百万円増加したことによるものであります。この結果、負債合計は、7,355百万円となり、前事業年度末に比べ614百万円減少いたしました。

当第2四半期会計期間末における純資産合計は12,261百万円となり、前事業年度末に比べ119百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金が124百万円増加したことによるものであります。この結果、自己資本比率は62.4%（前事業年度末は60.2%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ150百万円増加し、3,944百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果14百万円資金の減少（前年同期は715百万円の収入）となりました。これは主に、税引前四半期純利益の計上411百万円、減価償却費の計上198百万円、売上債権の減少237百万円があったものの、仕入債務の減少703百万円、法人税等の支払い1238百万円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は、325百万円（前年同期は591百万円の収入）となりました。これは主に、定期預金の預入による支出900百万円、有形固定資産の取得による支出173百万円があったものの、定期預金の払戻による収入1,400百万円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、160百万円（前年同期は112百万円の使用）となりました。これは主に、配当金の支払い1158百万円があったことによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は、41百万円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成30年11月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,221,600	3,221,600	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数100株
計	3,221,600	3,221,600	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成30年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成30年8月6日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役(業務執行取締役に限る)7名
新株予約権の数(個)	11
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 2,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	自平成30年9月21日 至平成60年9月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,908 資本組入額 954
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記の契約に定めるところによる。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

新株予約権の発行時(平成30年9月20日)における内容を記載しております。

(注) 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりです。

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

( 4 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年7月1日～ 平成30年9月30日 (注)	13,000	3,221,600	6,033	809,175	6,033	51,000

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

( 5 ) 【大株主の状況】

平成30年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社オゾネ	神戸市中央区中町通3丁目2 15	202	6.30
阪神ディーゼル取引先持株会	神戸市中央区海岸通8	179	5.57
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1 2	158	4.91
株式会社アンダーウッド	兵庫県明石市東人丸町30 17	147	4.58
合同会社M & S	東京都中央区日本橋室町1丁目9 - 1	129	4.02
木下和彦	神戸市中央区	90	2.82
木下清子	兵庫県明石市	90	2.80
京阪神興業株式会社	神戸市中央区浪花町15	90	2.80
株式会社ノザワ	神戸市中央区浪花町15	70	2.17
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02 505002 (常任代理人 株式会社み ずほ銀行)	100 KING STREET WEST, SUITE 3500, PO BOX 23 TORONTO, ONTARIO M5X 1A9 CANADA (東京都港区港南2丁目15 - 1)	62	1.94
計	-	1,219	37.96

## (6)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,203,600	32,036	-
単元未満株式	普通株式 8,300	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3,221,600	-	-
総株主の議決権	-	32,036	-

(注)「単元未満株式」の株式数欄には当社所有の自己株式56株が含まれております。

## 【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 阪神内燃機工業株式会社	神戸市中央区海岸通8	9,700	-	9,700	0.30
計	-	9,700	-	9,700	0.30

## 2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成30年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,793,326	4,444,228
受取手形及び売掛金	1 3,422,479	1 3,498,934
製品	747,482	480,274
仕掛品	905,318	995,422
原材料及び貯蔵品	844,710	876,594
その他	84,345	72,530
流動資産合計	10,797,664	10,367,985
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,190,662	1,182,824
構築物(純額)	174,018	170,539
機械及び装置(純額)	394,229	338,968
車両運搬具(純額)	15,973	13,735
工具、器具及び備品(純額)	190,466	149,155
土地	5,817,871	5,817,871
建設仮勘定	3,221	58,724
有形固定資産合計	7,786,443	7,731,819
無形固定資産	24,729	21,090
投資その他の資産		
投資有価証券	945,145	933,672
その他	588,918	593,626
貸倒引当金	30,800	30,800
投資その他の資産合計	1,503,264	1,496,498
固定資産合計	9,314,437	9,249,408
資産合計	20,112,102	19,617,394
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 3,029,878	1 2,326,137
未払法人税等	262,394	148,079
前受金	782,349	1,095,863
賞与引当金	208,000	210,000
製品保証引当金	14,300	15,400
受注損失引当金	98,600	111,700
その他	773,585	622,629
流動負債合計	5,169,108	4,529,810

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成30年9月30日)
<b>固定負債</b>		
再評価に係る繰延税金負債	1,473,294	1,473,294
退職給付引当金	1,105,043	1,105,618
その他	222,905	247,090
<b>固定負債合計</b>	<b>2,801,243</b>	<b>2,826,003</b>
<b>負債合計</b>	<b>7,970,352</b>	<b>7,355,813</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	803,141	809,175
資本剰余金	44,967	51,000
利益剰余金	7,594,289	7,719,168
自己株式	12,465	12,800
<b>株主資本合計</b>	<b>8,429,933</b>	<b>8,566,543</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	338,931	330,011
土地再評価差額金	3,344,541	3,344,541
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>3,683,473</b>	<b>3,674,553</b>
<b>新株予約権</b>	<b>28,343</b>	<b>20,484</b>
<b>純資産合計</b>	<b>12,141,749</b>	<b>12,261,581</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>20,112,102</b>	<b>19,617,394</b>

## (2)【四半期損益計算書】

## 【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
売上高	7,130,785	5,840,221
売上原価	5,176,727	4,214,992
売上総利益	1,954,057	1,625,229
販売費及び一般管理費	1,138,270	1,122,141
営業利益	567,786	398,088
営業外収益		
受取利息	650	602
受取配当金	8,516	9,845
為替差益	8,467	-
その他	7,322	6,908
営業外収益合計	24,957	17,356
営業外費用		
支払利息	9	10
為替差損	-	875
賃貸費用	546	805
その他	520	580
営業外費用合計	1,076	2,271
経常利益	591,667	413,172
特別損失		
固定資産処分損	3,643	1,344
ゴルフ会員権評価損	2,882	-
特別損失合計	6,525	1,344
税引前四半期純利益	585,141	411,828
法人税等	189,000	127,000
四半期純利益	396,141	284,828

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	585,141	411,828
減価償却費	272,876	198,807
賞与引当金の増減額(は減少)	2,000	2,000
退職給付引当金の増減額(は減少)	37,383	574
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,100	-
受注損失引当金の増減額(は減少)	43,800	13,100
受取利息及び受取配当金	9,167	10,448
支払利息	9	10
固定資産処分損益(は益)	3,943	1,344
売上債権の増減額(は増加)	757,360	237,059
たな卸資産の増減額(は増加)	177,683	145,220
仕入債務の増減額(は減少)	263,193	703,741
その他	138,022	89,644
小計	759,625	206,109
利息及び配当金の受取額	14,478	17,185
法人税等の支払額	58,647	238,056
営業活動によるキャッシュ・フロー	715,456	14,762
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	800,000	900,000
定期預金の払戻による収入	1,600,000	1,400,000
有形固定資産の取得による支出	202,316	173,907
無形固定資産の取得による支出	5,787	-
投資有価証券の取得による支出	1,220	1,376
その他	944	1,229
投資活動によるキャッシュ・フロー	591,619	325,945
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	111,211	158,948
その他	1,144	1,355
財務活動によるキャッシュ・フロー	112,355	160,304
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,112	23
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,198,832	150,902
現金及び現金同等物の期首残高	3,311,055	3,793,326
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 4,509,888	1 3,944,228

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期貸借対照表関係)

1 四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当第2四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成30年9月30日)
受取手形	211,080千円	215,378千円
支払手形	163,064	91,266

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
給料・報酬等	290,809千円	291,841千円
販売手数料	320,388	294,693
退職給付費用	18,897	19,221
賞与引当金繰入額	58,900	64,260
貸倒引当金繰入額	2,100	-
製品保証引当金繰入額	3,700	1,100

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
現金及び預金勘定	4,609,888千円	4,444,228千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	100,000	500,000
現金及び現金同等物	4,509,888	3,944,228

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月12日 取締役会	普通株式	111,971	7.00	平成29年3月31日	平成29年6月12日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自平成30年4月1日至平成30年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年5月14日 取締役会	普通株式	159,950	50.00	平成30年3月31日	平成30年6月11日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は船用機関関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	123円83銭	88円88銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	396,141	284,828
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	396,141	284,828
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,199	3,204
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	122円77銭	88円21銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	27	24
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注)平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年11月8日

阪神内燃機工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 木村 幸彦 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 矢倉 幸裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている阪神内燃機工業株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第154期事業年度の第2四半期会計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、阪神内燃機工業株式会社の平成30年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。